

はじめに

沖縄県立宮古特別支援学校

校長 西 永 浩 士

平成 19 年に改正された学校教育法第 30 条 2 に学力の三つの要素として「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」が明確に示されました。その後、グローバル化や絶え間ない技術革新等、多様化・激動化する社会情勢を鑑みて、中央教育審議会答申（H28 年 12 月）では「資質・能力」について次のように示しています。①「何を理解して、何ができるか（「知識・技能」の習得）②理解していること・出来ていることをどう使うか（「思考力・判断力・表現力等」の育成）③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（「学びに向かう力・人間性」の涵養）の三つの柱です。こうした状況を受け、今回の学習指導要領では、これまで使われた「学力」から「資質・能力」へと表記の仕方に変化がみられます。これは従前までの知識や技能を中心とした学力観から、自らの力で自分の未来を切り拓いていけるための力をイメージできる資質・能力という新たな学力観への転換とみることができるでしょう。このような「資質・能力」の育成を目指した学力観の転換に伴い、学習評価の在り方も捉え直しが求められています。

それは、「成績をつける＝評価をする」という従来の評価観からの捉え直しとすることになります。「成績」とは、「児童・生徒の学業のできぐあい」のことであり、学習を行った結果としての評価なので、学びの過程における学習評価という意味合いはありません。学習指導要領でも示されているように、これからは「どのように学ぶか」も学びの要素として重視されるようになっていきます。そのため、「学習過程の中で学び手がどのように向上したかを見取り、支援する評価」という評価観への捉え直しが必要となっています。このような評価観の実現を目指すものが本研究で取り上げる「観点を明確にした評価」になります。

一方で「今までの評価の仕方ではなぜだめなのか?」「具体的にどのように観点別評価をしていけばよいかわからない」などの声を聞くことがあります。そこで、本研究では資質・能力の育成を目指した観点を明確にした評価の実現に向けて、まず、学習指導要領や中教審の答申や報告、通知を基にした評価の意義や観点別評価に関する理論を押さえることからはじめました。次に、3つの柱で示される資質・能力をどのような計画で育み、評価していくのかということを確認した評価計画を含めた学習指導案の様式、および個別の評価記録の様式を策定しました。そして、資質・能力を育むためのポイントを絞って授業改善及び評価改善の実践研究に取り組みました。最後に、その成果と課題を「評価の手引き」（案）にまとめ、継続的に研究を行っていくことを目指しています。

今年度は、授業研究を中心に進めてきました。各学習グループが観点別の目標（評価規準）に対して頭を悩ませ、考え抜いた末に学習指導案を書き上げました。そして、小・中・高それぞれの研究授業及び授業研究会では少人数グループでの話し合いを通して、全職員が観点を明確にした評価に関する知識・理解を深めることができました。本研究は5年間の研究計画を立て、授業改善、学習改善、教育課程改善の三つの目標の達成を目指しています。さらなる授業改善を進めるとともに、子どもたち自身が学習活動に生かしていける評価の実現、教育課程の改善に資することのできる体制を目指すためにも本研究をご覧になった皆様には、忌憚のないご意見・ご指摘をお願い致します。

最後になりましたが、本研究を進めるに当たり県教育委員会教育庁県立学校教育課特別支援教育室前川考治指導主事、県立総合教育センター特別支援教育班 比嘉展寿指導主事のお二人から貴重なご指導・ご助言を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

令和2年 12月18日

はじめに

I 本校の概要

1	本校の基本情報	1
2	本校の経営目標	1
3	本校の教育目標	1

II 研究の概要

1	研究主題設定理由	2
2	研究の目的	2
3	研究の方法	3
4	研究組織図	3
5	研究経過	4

III 研究の内容

1	観点別評価についての理論研究	6
2	県内特別支援学校の評価に関する実態調査（令和元年度実施）	8
3	通知表の分析（令和元年度実施）	9
4	主体的・対話的で深い学びの授業改善についての理論研究（令和2年度実施）	10
5	観点別評価の実践について	
(1)	学習指導案様式作成	11
(2)	評価記録様式作成	14
(3)	提案授業及び授業研究会の実施	16
(4)	研究授業及び授業研究会の実施	17
6	「評価の手引き（案）」の作成	18

I 本校の概要

1 本校の基本情報

- 宮古圏域唯一の特別支援学校、5障害種に対応
- 児童生徒数 70名（令和2年10月1日現在）
（幼稚部1名 小学部22名 中学部16名 高等部31名）
- 職員数75名（臨時的任用職員も含む）

2 学校の経営目標

- ◎ 「元気に登校、笑顔で帰宅」をスローガンに幼児児童生徒、教職員、保護者の三者による学校の協創を通して、以下に示す目標の達成に向けて取り組む
- 統一されたベクトルによる教育活動等の展開
- 安心・安全でのびのびと活動できる環境の整備・維持
- 地域の特別支援教育の充実・発展に貢献できる学校力の向上
- 幼児児童生徒や保護者及び教職員の満足度の高い学校の実現

3 学校の教育目標

- 幼児児童生徒それぞれの自立と貢献を前提とした社会参加の実現に必要な知識・技能及び態度や意欲を育てるとともに、明るく、素直で、たくましく、主体的に活動できる幼児児童生徒を育成する。

《めざす幼児児童生徒像》

- ① 健康で明るく、たくましい幼児児童生徒
- ② 自分のことは自分でする幼児児童生徒
- ③ 心豊かで思いやりのある幼児児童生徒
- ④ よく考え自ら学び行動する幼児児童生徒
- ⑤ 夢や希望に向かってがんばる幼児児童生徒

《具体的目標》

- ① 健康で明るい生活をするための体力をつくり、健康で安全な生活態度を育てる。
- ② 自己肯定感や自己有用感等を高め「自分のことは、自分でする」という意識や意欲を高める。
- ③ みんなと仲良く協力し合い、社会生活に必要な能力や態度を培う。
- ④ 学ぶこと、働くことを喜び、学ぶ意欲や最後まで頑張る態度を育てる。
- ⑤ 「よりよい生活」の実現に向けて主体的に行動できる基本的な態度を育てる。

Ⅱ 研究の概要

研究主題

観点を明確にした評価の工夫
～「評価の手引き（案）」の作成と活用を通して～

1 研究主題設定理由

平成 29 年 4 月に告示された特別支援学校学習指導要領では、育成すべき資質・能力として、①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱がかかげられており、三つの柱を「児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえつつ偏りなく実現できるようにするものとする」と示されている。これらを踏まえて、学習指導要領の構造をはじめ、評価の観点が再整理されることとなった。

さらに、平成 31 年 1 月に中央教育審議会は「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（以下「31 年報告」）において、①各学校における教育活動は「学習指導要領等に従い、児童生徒や地域の実態を踏まえて編成した教育課程の下で作成された各種指導計画に基づく授業として展開される」、また、②教育活動における評価について「各学校は、日々の授業の下で児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教師による指導の改善や学校全体としての教育課程の改善、校務分掌を含めた組織運営等の改善に生かす中で、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っている」、そして、③『学習指導』と『学習評価』は学校教育の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る『カリキュラム・マネジメント』の中核的な役割を担っている」と示し、各学校の教育活動における評価の重要性について改めて指摘している。

平成 30 年度まで本校では「主体性を引き出す授業づくり」を研究主題に研究活動を行ってきた。そのことにより、「めあて」の提示と目標に向かっていく授業づくりや主体的な活動を促す指導や支援の方法については一定の成果を得ることができた。その一方で、評価の観点の「技能」や「主体的に学習に取り組む態度」に対する評価に偏りがみられ、「知識」や「思考・判断・表現」といった観点を押さえた指導や評価に工夫・改善が必要であるという課題が挙げられた。また、評価を教育活動に活かしていくためにはさらなる工夫が必要であるという課題も挙げられた。

そこで、令和 1・2 年度沖縄県教育委員会の指定研究を受け、これまでの本校における取り組みと新学習指導要領及び中教審「31 年報告」を踏まえ、評価に関する課題を明確化した上で、資質・能力を偏りなく育む「観点を明確にした評価の実現」を目指し、研究主題を「観点を明確にした評価の工夫」サブテーマを～「評価の手引き（案）」の作成と活用を通して～とし、全職員で取り組むこととした。

2 研究の目的（長期目標、5 年間）

「評価の手引き」を作成・活用し、観点を明確にした評価を実施することで、授業改善、児童生徒の学習の改善、教育課程の改善を効果的に行う。

短期目標(1・2年目)

- 目標1 評価と授業改善に関する理論や方法の教師間の共通認識を図る。
- 目標2 観点別評価を意識した主体的・対話的で深い学びの授業改善に取り組む。
- 目標3 「評価の手引き(案)」を活用し、観点を明確にした評価を行う。

3 研究の方法

(1) 目標1について

評価と授業改善に関する理論や方法の教師間の共通認識を図る。

- ① 新学習指導要領を中心として、各種の評価や授業改善に関する資料を基に理論研究を研究推進委員会が行い、それを基に全体研修を実施し、観点別評価と授業改善に関する理論の整理と全職員による共有を図る。
- ② 通知表の評価が、3観点のどの観点の評価になっているのか仕分けを行い、分析をすることで、本校における観点別評価の課題を明確化する。また、課題に対する方策も検討する。

(2) 目標2について

観点別評価を意識した主体的・対話的で深い学びの授業改善に取り組む。

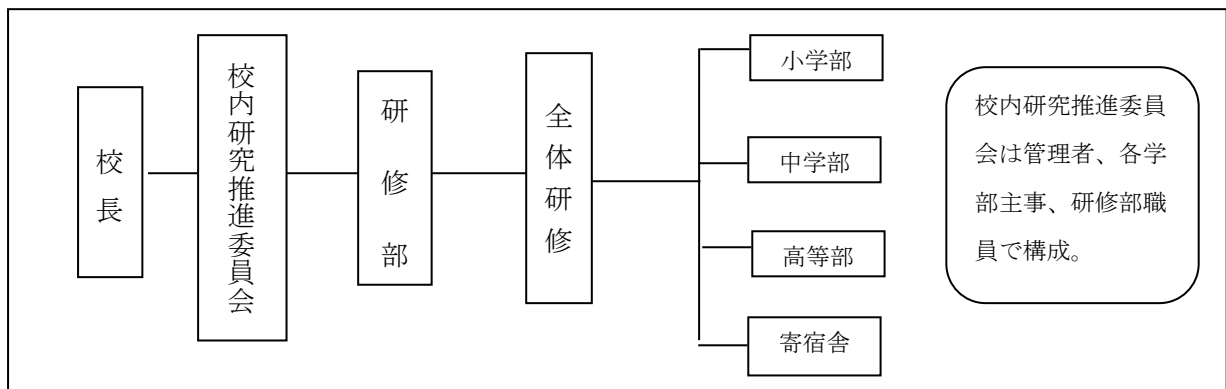
- ① 評価計画を含めた学習指導案様式及び個別の評価記録様式の作成と活用を行う。
- ② 研究主任による提案授業及び授業研究会の実施。
- ③ 各学習グループによる学習指導案を活用した授業実践及び授業研究会の実施。
- ③ 各学習グループによる個別の評価記録を活用した評価実践の実施。
- ④ 各学習グループによる授業実践・評価実践の有効性、実効性について考察する。

(3) 目標3について

「評価の手引き(案)」を活用し、観点を明確にした評価を行う。

- ① 「評価の手引き(案)」を活用し、理論研究や実践研究、通知表等の作成を行う。
- ② 目標1と目標2で得られた成果と課題を基に「評価の手引き」(案)を改善する。

4 研究組織図



5 研究経過①（1年目、平成31年4月～令和2年3月）

学期	月	日	曜日	研修の持ち方	研修内容	実践研究の具体的内容
一学期	4	11	木	研究推進委員会	・今年度の研修方針について話し合い	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ、概要について推進委員会を中心に検討。 ・学部の研究体制の検討。 ・通知表の分析の実施。 ・分析結果の考察（課題の明確化と改善方法について） ・評価計画の方法の検討 ・学習指導案、評価記録を活用した授業実践の実施
		16	火	全体研修①	・テーマ発表、研究の概要について	
	5	8	水	学部研修	・通知表の分析	
		21	火	学部研修	・通知表分析の考察	
	6	5	水	全体研修	・「カリキュラムマネジメントについて」（出前研修）	
		18	火	全体研修②	・通知表分析報告会	
	7	5	金	研究推進委員会	・学習指導案様式について	
		16	火	全体研修③	・学習指導案様式について	
夏季	8	29	木	学部研修	・学習指導案を基にした授業実践について	
二学期	9	4	水	全体研修④	・評価記録様式について	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究のまとめと今後の展望について主事を交えて話し合い。 ・研究授業を通して、観点を明確にした授業について探る ・学習指導案、評価記録を活用した授業実践の実施
		17	火	学部研修	・評価記録の実際	
	10	11	金	研究推進委員会	・中間まとめ、「手引き」について。（主事訪問）	
	11	12	火	研究授業 授業研究会	・高等部研究授業、 授業研究会	
		15	金	研究授業 授業研究会	・中学部研究授業、 授業研究会	
		21	木	研究授業 授業研究会	・小学部研究授業、 授業研究会	
	12	6	金	全体研修⑤	・「評価の手引き（案）」の提案	
		17	火	学部研修	・研究授業を受けて話し合い	
三学期	1	10	水	学部研修	・学部内研究報告会	・各学部内で授業実践の報告と協議
		17	火	学部研修	・学部内研究報告会	
		21	火	全体研修⑥	・研究の1年目まとめあげ	
	23	木	研究推進委員会	・指定研中間報告会に向けて話し合い（運営）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究のまとめ ・次年度の研究の方向性の検討 	
		31	金	公開報告会		・指定研究中間報告会
	2	18	火	全体研修⑦	・次年度研究に向けて	

研究経過②（令和2年4月～12月）、研究計画案（令和3年1月～3月）

学期	月	日	曜日	研修の持ち方	研修内容	実践研究の具体的内容
一学期	4	6	月	新職員オリエンテーション	・新職員を対象に前年度の研究内容や評価理論の確認	・評価についての理論研修
		9	月	研究推進委員会	・今年度の研修方針について話し合い	・テーマ、概要について推進委員会を中心に検討
		13	月	全体研修①	・テーマ発表、研究の概要について	・学部の研究体制の検討【授業改善】
	6	1	月	研究推進委員会	・指導主事も交えて、主体的・対話的で深い学びの授業改善についての理論の検討	・全体研修や提案授業を受けて、学部ごとに主体的・対話的で深い学びの授業改善の実践①
		3・4	水 木	全体研修②	・主体的・対話的で深い学びの授業改善について理論研修	
		12	金	寄宿舎研修	・主体的・対話的で深い学びの生活指導について理論研修	
	7	1	水	全体研修③	・提案授業参観（ビデオ）授業研究会	
		20	月	全体研修④	・校長講話「知的障害の特性及び教育課程」	
8	25	火	学部研修	・実践研究の具体的進め方について	・学部ごとに主体的・対話的で深い学びの授業改善の実践② 学習指導案、評価記録を活用した授業実践の実施	
二学期	9	9	水	研究授業 授業研究会	・小学部研究授業、 授業研究会	・研究授業を通して、 授業改善について探る
		14	月	研究授業 授業研究会	・高等部研究授業、 授業研究会	
		24	木	研究授業 授業研究会	・中学部研究授業、 授業研究会	
	10	7	水	学部研修	・実践研修②の話し合い	
		21	水	学部研修	・実践研修②の学部内報告会	
	11	17	火	学部研修	・実践研修③の話し合い	・学部ごとに主体的・ 対話的で深い学びの授業改善の実践③ 学習指導案、評価記録を活用した授業実践の実施
		27	金	研究推進委員会	・「評価の手引き ver2」の提案、最終報告会運営案確認	
		27	金	研究報告書 締め切り	・27日起案、12月8日帳合、 11日製本完成	
	12	2	水	全体研修⑤	・「評価の手引き ver2」の提案、最終報告会運営案確認	
18		金	最終報告会	・全体報告、公開授業（実践研修③）		
三学期	1	7	水	全体研修⑥	・教育課程の改善方法について提案	・教育課程の改善の方法について検討。様式等の検討など。 ・次年度の方向性の検討
		19	火	学部研修	・年間指導計画様式等について検討	
	2	3	水	学部研修	・年間指導計画様式等について検討	
		16	火	全体研修⑦	・各学部の研修成果報告 ・次年度に向けて提案	

Ⅲ 研究の実際

1 評価についての理論研究

昨年度の研究成果として、中央教育審議会の報告や答申を基に評価に関する理論研究を行い、評価に関する基本的な考え方や用語について以下の通り共通理解を図ったことがあげられる。そうすることで、教師間で評価に関わる考え方や用語の共通理解に基づいて研究を進めることができた。今年度も昨年度同様、評価についての基礎的理論を押さえることから研究をスタートさせた。

(1) 学習評価の意義

学習評価には3つの意義があると考えられる。

- ① 教師が、学習指導の改善に活かすため
- ② 教師が、教育課程（個別の指導計画、年間指導計画等）を見直し改善するため
- ③ 児童生徒が、自分の成長を実感し学習に対する意欲を高めるため

「評価」と聞いてすぐに思い浮かぶのは通知表や指導要録だという教師は多いのではないだろうか。しかし、通知表や指導要録は「評価」の一部であり、上述の3つの意義で言うと、主に③の意義を持つものである。教師が、評価を通して3つの意義を果たし、効果的に学習指導を行っていくためには、3つの意義に即した評価を行っていく必要がある。それが「観点を明確にした評価」であると考えられる。

(2) 「何を」評価するのか

教師は児童生徒に対し「学習活動」を実施する。そしてその「学習活動」を評価する。しかしながら、教育とは、「学習活動」を行うことが目的ではない。教育の目的は「児童生徒の資質・能力の向上」を実現させることである。「学習活動」はそのための手段であり、目的ではない。そのため、学習評価の対象となるのは「児童生徒の資質・能力の変容」である。教師は、「学習活動そのもの」を評価するのではなく、「学習活動を通して捉えた児童生徒の資質・能力の変容」を評価する必要がある。

ここでの「資質・能力」とは、学習指導要領の「目標」または内容に示された「事項」に示されている記述内容のことである。そのため、学習指導要領の「目標」または内容に示された「事項」の記述内容が評価を行う際の「単元の目標」となる。そして、その目標の達成を目指す評価が「目標に準拠した評価」ということになる。

これは、これまで入試やテストの際に行われてきた集団に準拠した相対評価とは全く別物であり、「アセスメントとしての評価」であるといえる。「アセスメントとしての評価」とは、「学習過程の中で児童生徒がどのように向上したかを見取り、支援する評価」である。ここでは、学びの結果を問うだけでなく、学びの過程そのものを重視し、児童生徒がいかに学ぶかを支援するという積極的な教師の関わりを含む評価となっている。つまり、教師として児童生徒と距離を置いて評価を行うのではなく、教師自身も学びの当事者となって、学びそのものを充実させていくことも含めて、学習評価を行っていくということである。

【 「何を」 評価するのか 】

「学習活動を通して捉えた児童生徒の資質・能力の変容」 + 「教師の指導・支援」

(3) 4 観点から 3 観点へ、観点の再整理

今後、これまでの学習評価（「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の 4 観点）の成果を踏まえつつ、新学習指導要領で示されている資質能力の 3 つの柱（「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」）に基づき「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の 3 観点に整理する。

その際、「学びに向かう力・人間性」に示された資質能力には、感性や思いやりなどが含まれるが、これらは観点別評価になじむものではないことから、評価の観点としては「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやりについては、個人内評価（個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する）の中で見取ることとする。

これらの観点については、毎回の授業で全てを見取るのではなく、単元や題材を通じたまとまりの中で学習・指導内容と評価の場面を適切に組み立てていくことが重要である。

(4) 観点別学習状況の評価について

新学習指導要領より、各教科等の目標や内容が観点別に再整理されていることから、観点別学習状況の評価では、「学習指導要領の規定に沿って評価規準を作成し、各教科等の特質を踏まえて適切に評価方法等を工夫することにより、学習評価の結果が児童生徒の学習や教師による指導の改善に生きるものとする」ことが重要である。」とされている。（31 年報告）

① 「知識・技能」の評価について

『知識・技能』の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものである。」（31 年報告）

② 「思考・判断・表現」の評価について

『思考・判断・表現』の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価するものである。」（31 年報告）。

③ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

『主体的に学習に取り組む態度』の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の『主体的に学習に取り組む態度』に係る評価の観点の趣旨に照らして、知識技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。」（31 年報告）

④ 観点の相関性について

それぞれの観点は相関し合っている。「主体的に学習に取り組む態度」は「知識・技能」「思考・判断・表現」を身に付ける際に発揮される力であり、単独で発揮される力ではない。単元を通して身に付けていく力なので 3 観点の中でも後半に評価されることが適切と考えられる。「知識・技能」を身に付けて、その力を「思考力・判断力・表現力」として活用することもあれば、「知識・技能」を身に付ける際に「思考力・判断力・表現力」が発揮されることも考えられる。3 つの観点の力がお互いに影響し合って、1 つの資質・能力が育まれていくと考えられる。

2 県内特別支援学校の評価に関する実態調査（令和元年度実施）

(1) 調査の目的

本調査は沖縄県内における特別支援学校(知的障害)において、どのような学習評価が実施されているのかを明らかにすると同時に、学習評価をする際、どのような課題が見られるのか実態を知ることが目的として行った。

(2) 実施について

①調査の対象

沖縄県内の各特別支援学校21校を対象として実施。

②調査の期間

令和元年9月9日から9月26日までの約1ヶ月間。

③調査の方法

沖縄県内の各特別支援学校にメール添付で質問紙を送信。回答専用 e-mail アドレスまたは FAX へ各特別支援学校から直接返信を行ってもらった。

④調査の項目

- i 学習評価について
- ii 観点別評価について取り組みを行っているか
- iii 学習評価を次年度の個別の指導計画等に反映させているか
- iv 学習評価と教育課程編成について
- v 評価について課題と思われることについて

⑤回答の状況

アンケートを依頼した21校全ての学校からの回答を得た。

(3) 回答の結果

学習評価については、ほぼ全ての学校で学部、学年、それぞれの教科において共通確認を行っているという結果となった。一方、観点別による評価については、全体で11%のみが導入しているという結果となり、各自に任せている、導入に向けて検討をしているなど、観点別評価における取り組みがあまり行われていないことが分かった。また、I課程(準ずる教育)のみ観点別評価を取り入れているとの意見が全体の10%あったことより、知的代替の教育課程では観点別評価の取り組みがなされていないことが考えられた。理由として知的代替の教育課程の評価については職員間での個人差や統一した視点を持つこと、同一様式での評価、共通確認の難しさなどがあることが分かった。

学習評価の活用について、次年度の個別の指導計画等や教育課程編成に活かしていると回答した学校が多かったが、システムを構築している学校は少数(1校)であるという結果となった。

(4) 結果の考察

- ① 知的代替の教育課程の評価では、観点別評価への取り組みが組織としてなされていないという課題が考えられた。観点別評価を実現するための職員間の共通認識を図る手立てや工夫が必要だと考えられた。
- ② 学習評価を次年度の個別の年間指導計画や教育課程編成等に生かすためのシステムはほとんど構築されていないことが分かった。学校として観点別評価を生かしていくためのシステム作りが必要だと考えられた。

3 通知表の分析（令和元年度実施）

(1) 分析方法

本校の評価に係る課題を明確化するために、昨年度の通知表における各教科等の「学習の様子」（評価）の部分の文章がどの観点で書かれているかという仕分けを行い、それを分析した。寄宿舎では生活指導計画の様子の記述を仕分けした。仕分けの分類は3観点ではなく、「知識・技能」を「知識」と「技能」に分けて、「知識」「技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の4観点で分類した。理由としては、特別支援教育においては、「知識・技能」面の評価の中に「知識・理解」の観点が抜け落ちているのではないかという懸念があったためである。

各学部職員全員で、当該学部の昨年度の通知表の評価の記述が、どの観点に当てはまるのかという仕分けを行った（図1）。その際には、自分の通知表以外の仕分けをすることとした。理由としては、人の評価の仕分けをすることを通して、教師の観点に対する眼を養うためである。そして、その集計結果をグラフ化し分析を行った（図2）。さらに、仕分け作業や分析作業を通して一人一人が気付いたことを全体で共有し、本校の評価に係る課題の明確化を行い、その課題に対する方策を考えた。各学部の詳細な結果は各学部研究を参照。

○ ①校内の外周道を2周(1km)走る持久走に取り組みました。楽しい雰囲気の中、身体を動かすことができるように、教師が追いかけて、逃げたりする真似をしながら取り組みました。また、疲れて歩いている時でも「〇〇さんが追いついてきたよ、もう少し頑張ろう」等励ましの言葉をかけると、頑張って走り始めることができていました。自己記録を出した日は、息を弾ませながらゴールし、記録は12分25秒でした。	技能
○ ①視覚教材や教師の説明を通して、係活動の内容について知ることができました。また、係活動はみんなのために行う仕事だということも知ることができました。いくつか提案された係活動の中から、 〇〇 は給食台を移動させる係を選びました。教師の言葉かけに応じて、一緒に給食台を所定の場所に運ぶことができています。運んだ際に周りの教師や友達に称賛されることで、喜びとともに責任感が芽生えてきているように感じます。進んで係活動に取り組んでいけるように継続して取り組んでいきます。→主体性が課題	知識 技能
○ ①毎週水曜日に小学部全体でのリズム運動に取り組みました。音楽に合わせて、一定のリズムで歩いたり、動作模倣や手つなぎをしながら歩いたり、踊ったりしました。言葉かけを少なくし、教師や先輩児童が手本となり、見ることで動作模倣を促しました。1学期は集団活動に対する不安感が見られましたが、教師	技能

図1 「通知表仕分け事例」

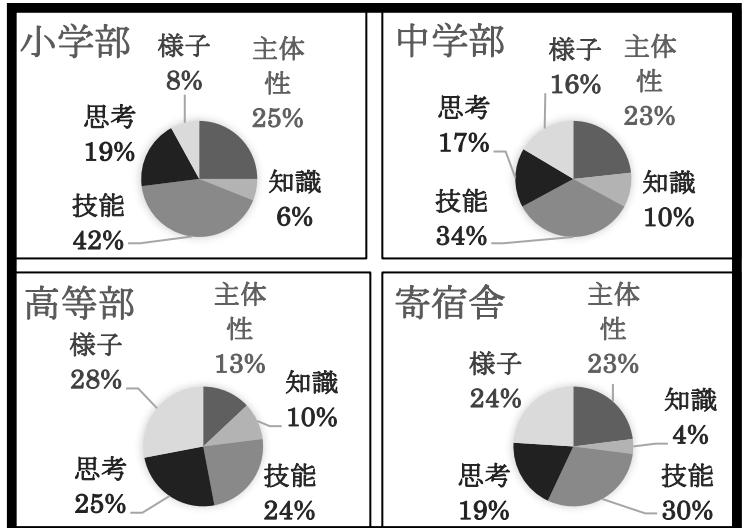


図2 「学部別通知表等仕分け結果」

(2) 通知表仕分けの分析で明確化された課題と改善策

大きく3つの課題が明確化され、それぞれの改善策が検討された。

課題1 「観点が曖昧な評価がある。活動の記録が記述されていて、評価になっていない。」

⇒目指す所「観点を明確にした評価を行う」

改善策 ○ 学習指導要領を基に観点別目標（評価規準）を立てる。

課題2 「技能、主体性、に偏りがみられ、特に知識の評価が少ない。」

⇒目指す所「知識の習得や思考・判断・表現の評価も適切に行っていく。」

改善策 ○ 知識の習得や思考力・判断力・表現力を発揮する授業場面を意識的に増やしていく。そのために、観点別の目標を単元計画の中に適切に位置づける。

課題3 「保護者に伝える意識が強く、児童生徒に伝える意義が見落とされている」

⇒目指す所「児童生徒が自分の成長を実感し、学習意欲を高めることができるような評価とする」

改善策 ○ 児童生徒に伝わる評価方法、伝え方について探る（次年度本格的に改善）。

4 主体的・対話的で深い学びの授業改善についての理論研究（令和2年度実施）

現代社会において「資質・能力」として、育成が目指されている力とは、教科内容である知識・技能ができるだけでなく、それらを使い、社会や世界と関わっていく力であり、自らの人生を切り拓いていく力である。つまり、知識・技能を学び、授業中にできるような「再生力」をこえて、知識・技能を問題状況に応じて使い分け、活用できるような力が「資質・能力」として求められている。そのような「資質・能力」を育成するためには、「再生力」を育てる従来の授業からの転換が必要となる。そこで提案されたのが「主体的・対話的で深い学び」である。「資質・能力」の3つの柱を育成するための「観点別評価」は、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」によって実現されると考え、理論研究を行った。

(1) 「観点別評価」と「主体的・対話的で深い学び」との関係

「資質・能力」の3つの柱を育成するために、評価の3観点を単元の目標と結び付け、「主体的・対話的で深い学び」を構想していくことが本研究で取り組んでいきたい授業改善となる。ここでは、観点別評価の観点を、児童生徒の学習成果を評価するための観点と捉える前に、単元の中で育てる学力として意識していくことが重要となる。「知識・技能」を使えるとはどのような状態なのか、知識・技能を使って「思考・判断・表現」する場面がどのような活動として設定できるのか、「主体的に学習に取り組む態度」を育むためには、どのような見通しの持たせ方や学習の展開が適切か。授業づくりの中で、そうした工夫や手立てを意識することが「主体的・対話的で深い学び」を作り出す筋道となる。

また、学習指導要領によると、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を行っていく視点として以下のように示されている。

	視 点	観点との関連
主 体 的	学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。	「主体的に学習に取り組む態度」
対 話 的	子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。	「思考・判断・表現」
深 い 学 び	習得・活用・探求という学びの過程の中で、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。	「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」

(2) 授業改善のポイント

令和元年度の本研究の課題として「知識・理解」の質の弱さや子供が学習活動に評価をいかせていない、という課題が挙げられた。これらの課題を解決するために宮特として以下のポイントに絞って主体的・対話的で深い学びの授業改善を行っていくこととした。

- ① 子供が、学習の意義や学習の計画を理解し、見通しを持っているか
(めあてや学習計画の提示の工夫)
- ② 子供が考え、判断する場面があるか (教わる学習と考える学習のバランスや工夫)
- ③ 子供が振り返り(評価)を通して学びを意識化しているか (子供に伝わる評価の工夫)

5 観点別評価の授業実践について

観点別評価を実際に行っていくにあたって、「評価計画を含めた学習指導案」と「個別の観点別評価記録」の様式を策定し、それを活用することを通して観点別評価の実現を図った。また、略案についても様式を作成している。略案様式については「評価の手引き」(案)に掲載。

(1) 学習指導案様式の作成

通知表の仕分けで得られた課題への改善策2つ「観点別目標(評価規準)を立てる」「観点別目標を単元計画に適切に位置づける」を実現するために、評価計画を含めた学習指導案様式の作成を行った。また、授業実践を行う複数の指導者で話し合いながら学習指導案を作成することとした。このことは、目標・評価の信頼性・妥当性を高めることにつながると考えた。

学習指導案様式

〇〇学習指導案

令和〇年〇月〇日〇曜日〇校時 場所：〇〇〇〇

〇学部 〇グループ 男子〇人 女子〇人 計〇人

指導者 CT：〇〇〇〇 ST：〇〇〇〇 〇〇〇〇

【育てたい資質・能力】

本単元で育てたい資質・能力を、学習指導要領を参考にして記入してください。

1. 単元名「〇〇〇〇〇〇」

2. 単元設定の理由

(1) 児童生徒観

このような実態で、このような課題がある児童生徒たちです。



(2) 単元観

だから、このような意義のある単元を選びました。



(3) 指導観

目標達成のために、このような指導・支援を行っていきます。

3. 単元目標

(1)

本単元で身につけさせたい力から導き出される、単元を見通した全体の目標を設定してください。

4. 単元の観点別目標(評価規準)

(1) 【知識・技能】

(2) 【思考力・判断力・表現力】

(3) 【主体的に学習に取り組む態度】

「3. 単元目標」を3観点の目標に分けて書きます。何に着目して評価するのかという内容を書くようにしてください。単元目標が複数ある場合は、その中でも一番重視する単元目標の観点別目標を書いてください。

5. 学習計画と評価計画

次	時	主な学習活動	評価の観点		
			知・技	思・判・表	主体的
一	1		◎		
	2		◎	○	
二	1		○	◎	
	2			◎	○
三	1			○	◎
	2		○	○	◎

「4. 単元の観点別目標」の達成のために、どのような学習活動を展開していくかを考え、主な学習活動に記入します。また、評価の観点には、3観点の内容のどこに重点を置いて学習を展開していくかを示します。

6. 単元の個別目標

観点 氏名	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体的に学習に取り組む態度
A			
B			
C			

「4. 単元の観点別目標」を受けて、「その目標をAさんについて考えるとこうなる」というようにして単元の個別目標を設定します。ここでは、一人一人3観点それぞれの目標が立てられます。

7. 本時の学習（の時）

(1) 本時の目標

①

②

(2) 本時の個別目標

観点 氏名	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体的に学習に取り組む態度
A			
B			
C			

(1) 本時の目標を受けて、本時における個人の目標を観点別に書きます。（本時の評価規準）「6. 単元の個別目標」に対応させて書きます。

(3) 本時の展開

	学習活動	評価の観点	教師の指導及び支援及び配慮事項	備考
導入〇分	児童生徒の立場で具体的な活動を書きます。	重視する評価の観点を学習活動に沿って記入する。	教師の立場で、教師が行う指導・支援を書きます。「(児童生徒が)～できるように(教師が)～する」 教材教具の工夫、環境設定、教師の関わりなど。	準備物や補足事項
展開〇〇分				
まとめ〇分				

(4) 本時の評価基準

観点 氏名	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体的に学習に取り組む態度
A	◎ ○ △		
B	◎ ○ △		
C	◎ ○ △	◎ ○ △	

(2) 本時の個別目標に対して、個々の児童生徒が、どのようなことをどの程度できれば目標達成といえるかがわかるように書きます。

(2) 個別の評価記録様式作成

評価を記録したものとしてすぐに想起されるのは通知表であるが、通知表は学期末にまとめて総括的評価として記入されることが多い。そのため学習指導の改善につながりにくいというきらいがある。また、学習指導の改善、教育課程の改善という視点からみると様式としても不十分であると考えた。そのため、新たに單元ごとの個別の評価記録様式を作成し評価記録を行うことで、一人一人の児童生徒の観点別目標に基づいて、観点別評価を実現することができ、学習指導の改善、教育課程の改善につながると考えた。

個別の評価記録の書き方

【単元学習に入る前に書くこと】

※本単元の学習指導案がある場合は、それを基に個別の評価記録を作成します。

- 1 「①個別の観点別目標」を立ててください。これは単元を通しての目標になります。活動の目標ではなく、資質能力の目標となります。学習指導要領の目標、内容、事項等が参考になります。
- 2 次に「②各時間の個別の観点別目標」を「①個別目標」を参考に立ててください。これは毎時間の個別目標になります。

【単元学習中に書くこと】

- 3 毎時間の「②各時間の個別の観点別目標」に対応する観点に対して◎○△等で「③評定」を記入し、「②各時間の個別の観点別目標」に対する「③各時間の個別の観点別評価」を簡単に記述してください（3観点全ての評価をする必要はありません）。

実際には、児童生徒の活動に応じて、設定した観点別目標とは違う観点の評価を行うことも考えられます。評価計画はあくまで計画です。計画に縛られるのではなく、活用する（計画を変更する）ことも大切だと考えます。

また、毎時間の評価を行うことが難しければ評価を行う回数を減らしてもよいと考えます。計画の段階で第○時に「知識・技能」の評価を行い、第○時に「思考・判断・表現」の評価を行い、最後の時間に「主体的に学習に取り組む態度」について評価する、というような評価の方法も考えられます。最終的に単元終了時に3観点の評価が行われていることが大切です。

【単元終了後に書くこと】

- 4 毎時間の「③各時間の個別の観点別評価」をもとに単元を通しての「④個別の観点別評価」と「④評定」を記述してください。
- 5 さらに「④個別の観点別評価」から導き出される成果と課題（どんな力が身についたか、どんな課題が見つかったか等）を「⑤学習の成果と課題」に記述してください。この「⑤学習の成果と課題」を基に通知表や個別の指導計画、指導要録の評価が記述されたり、個別の指導計画の改善が行われたりしていきます。
- 6 最後に、本単元の計画や内容についての評価を「⑥単元の成果と課題」に記述してください。この「⑥単元の成果と課題」を材料に次の単元の計画や、年間指導計画の改善に取り組んでいきます。

1. 単元の個別の観点別目標と観点別評価

観点	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体的に学習に取り組む態度
①個別の 観点別目標			
④個別の 観点別評価			
④評定			
⑤学習の 成果と課題			
⑥単元の 成果と課題			

2. 本時の個別の観点別目標と観点別評価

次	時	②各時間の個別の観点別目標	③評定			③各時間の個別の観点別評価
			知	思	主	
一	1					
	2					
二	1					
	2					
三	1					
	2					

(3) 提案授業及び授業研究会の実施（令和2年度7月）

① 目的

研究主任による「主体的・対話的で深い学びの授業改善の実践及び観点別評価の実践」の提案授業を行うことで本研究の方向性をそろえる。

② 授業参観の方法

新型コロナ対策のため、授業参観は動画視聴という方法を選択した。また、授業参観及び授業研究会を1時間の研修時間内で行うために、授業の動画は授業者が20分のダイジェスト版に編集したものを、3密を避ける方法で一斉視聴した。

③ 授業研究会の方法

本年度の研究では「宮特授業改善のポイント」を示しているので、協議の柱は、「①子供が、学習の意義や学習の計画を理解し、見通しを持っているか、②子供が考え、判断する場面があるか、③子供が振り返り（評価）を通して学びを意識化しているか」の3つとした。

協議会は4～5人の小グループでの話し合いとした。協議時間は20分とした。また、活発な協議が行われるようにCTの授業の反省は行わないこととした。（CTが授業の反省をするとそこで協議が終わってしまう恐れがあるため。）グループごとに、進行係、記録を置き、各グループで会を進めることとした。

協議は模造紙に付箋を貼り、意見交換をしながら、話をまとめていくこととした。授業研究会の最後の10分間に各協議グループが話した内容について簡潔に発表をすることでお互いのグループの情報共有を行った。

④ 実際

本年度1回目の授業研究会ということもあり、話し合いの仕方を探りながら行っている様子が見られた。20分のダイジェスト版にしたことで、授業の流れが掴みにくいという意見も出た。指導主事にもリモートで参観いただき、有益な助言を頂くことができた。

⑤ 提案授業及び授業研究会の成果と課題

〈成果〉

- 全職員で同じ授業を、同じ視点でみて、話し合いを行い、情報の共有を行うことで研究の方向性をそろえることができた。
- 授業改善のポイントについて、一人一人の職員が意見を述べることで「主体的・対話的で深い学びの授業改善」に関する理解を深めることができた。
- 指導主事の助言や全職員のアンケート調査により次に行われる学部別の授業研究会への改善点を明確化することができた。

〈課題〉

- 授業全体の流れがわからないので、動画のダイジェスト化による参観は難しい。
→ 動画の場合も50分フルの参観を行う。一斉参観ではなく、各自で視聴する。

(4) 研究授業及び授業研究会の実施（令和2年度9月）

① 目的

全学部で研究授業を行うことで「主体的・対話的で深い学びの授業改善及び観点別評価」の実践力の向上を目指す。

② 授業参観の方法

学部ごとに研究授業及び授業研究会を行った。（小学部の授業研究の時には、中高等部が参観する）新型コロナ対策のため、小・中学部の授業参観は動画視聴という方法で行った。各自空き時間に動画の視聴を行い、授業研究会に臨んだ。高等部は3密を避ける形でLiveの授業参観を行った。

③ 授業研究会の方法

本年度の研究では「宮特授業改善のポイント」を示しているので、協議の柱は、「①子供が、学習の意義や学習の計画を理解し、見通しを持ってしているか、②子供が考え、判断する場面があるか、③子供が振り返り（評価）を通して学びを意識化しているか」の3つとした。協議会は4～5人の小グループでの話し合いとした。協議会では、はじめの20分間は授業者を含めない形で参観者のみの話し合いを行い、20分経過後、授業者も参加し、残りの15分間で協議をまとめていく形とした。（授業者を含めない時間を作った方がより協議が活性化すると考えたため）グループごとに、進行係、記録を置き、各グループで会を進めることとした。協議は模造紙に付箋を貼り、意見交換をしながら、話をまとめていくこととした。授業研究会の最後の20分間に各協議グループが話した内容について簡潔に発表をすることでお互いのグループの情報共有を行った。3密を作らないために、適宜 Teams 等を活用しリモートで行った。

④ 実際

小学部→高等部→中学部の順に実施した。研究会を重ねるにつれ、話し合いがスムーズに行われるようになっていった。小グループでの話し合いのため、リラックスした雰囲気の中、時折拍手や笑い声が見られるなど楽しく話し合いを持つことができた。一方で若い職員等からは「話し合いや発表は緊張する」という声も聞かれた。高等部の研究授業の際には、指導主事にも訪問していただき、有益な助言を頂くことができた。

⑤ 提案授業及び授業研究会の成果と課題

〈成果〉

- 全職員で同じ授業を、同じ視点でみて、話し合いを行い、情報の共有を行うことで実践研究を深めることができた。
- 授業改善のポイントについて、一人一人の職員が意見を述べることで体験的理解を深めることができた。

〈課題〉

- 動画での授業参観とLiveでの授業参観のメリット、デメリットを整理し、今後の実践研究に活かしていく。

6 「評価の手引き（案）」の作成と改善

(1) 目的 観点を明確にした評価ができる手引き書とする

(2) 作成方針

- ①新学習指導要領及び中央教育審議会の評価に係る答申と報告等に基づく手引きとする。
- ②本研究を通して明確になった評価に関する課題に対応した手引きとする。
- ③有効性（観点を明確にした評価ができる）と実効性（業務の中で実際に活用することができる）を兼ね備えたものを目指す。
- ④研究を深めながら、令和2年度以降も必要に応じて改定を繰り返していくこととする。

(3) 実際

①研修部が素案を作成

ア. 項立ての作成

本校の課題としてあげられた「観点に関する理解の不足」「評価を学習指導や授業改善に生かしきれていない」ことに対応するため、「1. 評価や授業改善に関する理解を深める理論編」「2. 実際に評価を実施するための方法編」「3. 各学部の代表実践例編」の3つで編成することとした。

イ. 内容の作成

新学習指導要領と中教審「31年報告」等の参考資料を基に「理論編」の作成。特に観点についての理解に重点を置いて作成。

育てたい資質・能力から下ろしていった、どのように単元計画を作成し、それを基にどのように評価を実施していくのかがわかるように学習指導案様式、個別の評価記録様式についての説明を中心に「方法編」を作成。

実際に実施した学習指導案、個別の評価記録を「実践編」として記載。

②研究推進委員会で検討、改訂

ア. 項立ての検討

令和元年度作成の際には、研修部が提案した項立ての量は多く、実効性に乏しいとの意見から項立てを半分に減らす。減らした項立ては「評価方法」「診断的評価、形成的評価、総括的評価」「子どものための学びのプラン」等。令和2年度の改定では、研究で取り組んだ「主体的・対話的で深い学びの授業改善」についての項を追加。

イ. 内容の検討

内容量を増やすことも検討したが、実効性が薄くなることを懸念し、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」の項目のみ増量。

(4) 次年度以降に向けて

現項目に対しては、さらなる簡略化と視覚的なわかりやすさを追求していく。また新たに、評価を個別の指導計画や年間指導計画に生かしていく方法の項目を追加予定。